

令和5年度 社会福祉法人 夢のつばさ 事業計画

1) 基本理念

どんな障がいがあっても、かけがえのない個性的な人として、その人なりの活動のしかたで社会に参加し、自己実現のできる場【働く場・通う場・暮らす場】になる。

2) 基本方針

- ①集う仲間が自立した日常生活と社会活動へ参加できるよう一人ひとりの個性、能力を最大限生かして、活動の喜びを体験し、意欲を育て、その力を高めていく。また、様々な体験をとおしてより豊かな日常生活が送れるように支援する。
- ②利用者一人ひとりの個性・障がい特性を深く理解し、ケアマネージメントの手法による個別支援計画に沿って、できる限り自分の意志で選択・決定・行動できる力を伸ばせるよう支援していく。
- ③地域との結びつきを重視し、社会の多くの人々との交流をとおして相互理解を深め、地域とともにある施設になる。また、障がい福祉の拠点として障がいのある人とともに地域づくりに寄与していく。

3) 重点事項

○法人役員、職員および家族会が一丸となって、将来の事業展開、健全な財政運営の在り方について研究し改善に努める。また、令和3年度からの継続事項として、行政・議会との懇談会を実施し、指定管理者としての業務報告と課題についての共有化を図る。

- ① 令和3年度中に策定した中長期計画案に基づき、令和4年度分は実行に移せており、5年度分についても計画に基づき実行に移す。多機能型事業所の指定管理契約期間(10年)が令和7年3月に終了となるため、阿智村保健福祉審議会の答申を受けて、方針を決定していく。
- ② 感染症対策
 - ・新型コロナウイルスにおいては今後も基本的な感染対策を行った上で、感染拡大防止につとめる。5類に見直しになった後も、情報をアップデートしながら臨機応変に対応する。
 - ・その他の感染症についても感染症の特性を理解し、予防につとめる。
 - ・グループホームにおいては、コロナウイルス感染者が発生した場合、簡易居室を活用した感染対策を行う。
- ③ 危機管理体制の整備
 - ・事業継続計画（BCP）策定を基に、危機管理の分析を行い、「危機管理規程」の策定を行う。
 - ・ハラスメントが事業に及ぼす影響（損失）を学習・認識し、ハラスメント対策を整理する。具体的には、ハラスメントに対する事業所の方針の明確化と体制づくりを行う。

④ 地域共生社会の研究

- 学習会の開催
- 令和 4 年度に参加した阿智村保健福祉審議会の答申を受けて、阿智村と連携して進める。

⑤ 地域の方に夢のつばさを知っていただく取り組み

- 感染対策を行いながら、見学者やボランティア、実習などを積極的に受け入れる。
- 広報誌発行を継続して行い、夢のつばさについて知っていただく。

• 多機能型事業所 生活介護・就労継続支援B型共通項目

事業所で働く職員一人ひとりの支援の質が一定の水準を保てるように、業務のマニュアル化（標準化）を行う。また、経営環境・経営状況を把握した上で、事業内容の研究や職員の採用を計画する。

• 生活介護

強度行動障害支援者養成研修、自閉症セミナー等に参加し障がい特性の学習を深め、支援に生かす。空間・環境の整備により、利用者の方々にとって安心、安全な援助に努める。

• 就労継続支援B型

新商品開発、新規顧客の開拓をする。作業内容の見直しを行う中で、本年度も目標工賃 2 万 5 千円を目指す。

社会情勢の変化に伴い、小麦粉をはじめとした原材料の高騰や光熱費が値上げとなっていることから、商品売価の見直し等を適時に実施する。

• 阿智村地域活動支援センター つばさ作業所

工賃向上を目指し、作業内容・新規取引先の開拓を行う。

阿智村役場、社協等と連携しながら利用者様の相談にのり、ニーズに合った提案を行う。

• 共同生活援助事業（グループホーム）

夢ハウスのスプリンクラー設置を R5.12 月末までに行う。つばさホームの新築に向けて、土地の検討と補助金の申請、賃貸契約終了後の方向性を考えていく。

グループホーム入居希望者に宿泊機会を提供し、地域で暮し続けたい思いを体現していただく。

4) 事業所

(1) 阿智村多機能型事業所 夢のつばさ

【生活介護】

利用者 定員 20名 (登録24名)

職員 管理者 1名 (B型兼務) サービス管理責任者 1名 (B型兼務)

看護師 1名 (常勤) 生活支援員 19名 (内兼務7名)

事務 1名 (兼務)

【就労継続支援B型】

利用者 定員 20名 (登録19名)

職員 目標工賃達成指導員 1名 職業指導員 3名 (内兼務1名)

生活支援員2名 (内兼務1名)

事務 1名 (兼務)

○ 生活介護の日課

時間	利用者の動き	職員
8:00		迎え配車
8:30 ~ 9:00	通所・着替え	出勤・朝礼 作業準備・受け入れ
9:00 ~ 12:00	朝の会・体操 作業・リハビリ・ドライブ 健康チェック・水分補給等	生活・作業支援 散歩（夏季・冬季・天候で変更あり）
12:00 ~ 13:15	昼食準備 昼食・休憩	誘導・配膳 食事支援・見守り 昼食・休憩
13:15 ~ 15:15	リハビリ・ドライブ・ハンド マッサージ ・健康チェック 音楽・アート・体操・紙芝居	生活・レク活動支援
15:15 ~ 15:30	休憩	
15:30 ~ 15:50	掃除	
15:50 ~ 16:00	帰りの会	
16:00 ~ 17:15	帰宅	送り配車・送り出し・片付け清掃 作業準備・支援記録・ミーティング

○ 就労継続支援B型の日課

時間	利用者の動き	職員
8:00		迎え配車・添乗
8:30 ~ 9:00	通所・着替え	出勤・朝礼 作業準備・受け入れ
9:00 ~ 12:00	朝の会 作業 水分補給	作業支援
12:00 ~ 13:15	昼食・休憩	誘導・配膳・食事支援・見守り
13:15 ~ 15:15	作業	作業支援
15:15 ~ 15:30	休憩	
15:30 ~ 15:50	掃除	
15:50 ~ 16:00	帰りの会	
16:00 ~ 17:15	帰宅	送り配車・送り出し・片付け清掃 作業準備・支援記録・ミーティング

○ 年間行事

月	行事内容	月	行事内容
4		10	ゆうあいレク 地区区民祭
5		11	阿智祭・駅伝大会
6	利用者旅行	12	交流会（小中学校）
7	阿智村夏祭り	1	成人を祝う会（新年会）
8		2	
9		3	感謝祭

○ 支援内容

◆生活介護

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう援助する。その方の必要に応じ、排せつ及び食事等の日常生活の介護をはじめ、身体能力又は生活能力の向上のために必要な援助を行う。創作的活動、生産活動（自主製品制作・受託作業等）の機会提供を行う。具体的には、散歩、健康管理支援、リハビリ、体操、アート活動、ドライブ、ハンドマッサージ、音楽鑑賞、本の朗読や読み聞かせなどゆったりとした時間を提供する。

障がい特性に合った空間と日課を作り、安心した日中活動を送れるよう援助する。生産活動については作業の自主製品制作・受託作業等を提供し生産量に応じた工賃とする。

◆就労継続支援B型

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるように、生産活動や、就労の機会を提供する。また生産活動や、その他の活動を通じて、就労に必要となる知識や、技術を身に付ける。能力向上のために必要な訓練や、他施設の見学、学習会、その他便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

その人にあった生産活動・作業を提供し収益にもつなげる。利用者一人ひとりの作業支援とともに自主製品開発研究及び販路の拡大、また外部受託作業を行い収益の積み上げに努める。生産活動における身支度・衛生面等の支援。

コロナ禍で社会状況が変化するので、情報をしっかりつかみ作業等対応していく。

作業内容

- ・食品製造 〔パン工房〕 パン・ケーキ・焼き菓子等
- 〔クッキー工房〕 クッキー
- 〔加工班〕 餅・地元食材を活用した加工食品製造、委託
- ・農業 〔夢ファーム〕 野菜・花・薪・外注作業（ぷらう・ネクスコ等）
- ・芸芸班 〔夢工房〕 紙漉き等の自主製品・受託作業
- ・喫茶・物販〔西部三村アンテナショップ ぷらっとホット〕
- ・販売活動 イベント販売（地区等各種行事・市役所・合同庁舎）、出張販売
- ・委託販売（病院売店・温泉施設売店・コンビニ・お土産店等）

- 地域とともにある施設作り地域貢献を念頭に地域の行事には積極的に参加する。
- ボランティアさんの受け入れを積極的に行う。またボランティアさんの憩えるような場所作りを考える。
- 地元保育園、小中学校、高校生、福祉施設との交流、施設情報の発信を行う。国・村道沿道の花壇の手入れ等奉仕活動も積極的に行う。
- 基本的生活習慣の習得、散歩やマラソンの身体運動・健康管理・野外活動・音楽・絵画などの余暇支援をおこなう。生活の中で定期的に行うリハビリを計画する。
- 生活介護、就労継続支援B型それぞれのサービス利用者の方の個別支援計画においてお一人お一人の必要援助により、空間、体制の相互利用を可能とする。
- ケアマネージメント手法による生活介護計画・就労継続支援B型計画に添い一人ひとりの意志及び人格を尊重し常にその人の立場に立った支援を提供する。

[ケアマネージメントの手法とは]

- 利用者の有する能力、おかれている環境及び日常生活全般の状況の評価を通じて利用者の希望する生活や課題等の把握（アセスメント）を行い、利用者が自立した日常生活を営むことができるように適切な支援内容を検討する。
- アセスメント、支援内容の検討結果に基づき、事業者が提供するサービス又は他の福祉サービス等との連携を含めて、利用者の生活に対する意向、支援の方針生活全般の質を向上させるための課題、支援目標及び達成時期等を記載した個別支援計画の原案を作成する。
- ご本人及び保護者のニーズを丁寧に聞きとる。
- その内容を利用者（保護者）に説明、同意を得、書面を利用者に交付する。
- 支援計画の実施状況の把握、継続的支援のため定期的な見直し（モニタリング）を行い、必要に応じ支援計画の変更を行う。
- 年2回の面談の内1回はサービス管理責任者が同行する。
- サービス等利用計画に添い、相談支援専門員と連携し支援体制を作る。

○ 防災計画

法人 非常災害対策規定により火災、地震を想定した合同避難訓練（夢のつばさ第二幸寿苑・南信州菓子工房）を年2回以上実施し、危機管理の意識を持つ。又法人のグループホーム4棟も年3回行い、内1回は地域合同避難訓練に参加する。避難、誘導道路の整備、非常時に対応する設備を検討する。

(2) 阿智村地域活動支援センター つばさ作業所

1. 基本的な考え

障がいのある人々が通うことにより生産的及び創作的活動を通じて社会に参加し、ゆたかな地域生活ができることを願いとする。

2. 方針

- 利用者の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った作業訓練、就労支援を行なう。
- 利用者個々人の個性を尊重し、能力にあった作業内容を研究し、収益につなげることにより働く意欲を高めていく。
- 地域との結びつきを大切にし、障がいのある人と共に暮らす地域づくりに貢献できるようにする。

3. 内容

- 多機能型事業所と連携（作業、人的交流）をとる
- 作業内容 受託作業

4. 利用者定員 13名 職員2名

5. 知的、身体、及び精神障がいのある方を中心に高齢者の方も利用対象とする。

(3) 共同生活援助事業（グループホーム）

障がいのある方が地域の中で生活を営むために住まいを提供し、食事、健康管理、

生活上の相談等生活全般のサービスを行なう。休祭日支援、地域との交流を支援する。世話人、生活支援員会を定期的に開催し、共有・共通意識、技術を持って支援に当たる。保護者との連絡を常に取り合う。また、運営についても共に考えていくために協議会を組織し、自立した経営を図る。

- | | | | | |
|-----------|-----------|----|-------|-------|
| ① つばさホーム | 阿智村 春日 | | | |
| 利用者 | 5名 (定員5名) | 職員 | 世話人7名 | 支援員1名 |
| ② きらきらハイム | 阿智村 駒場 | | | |
| 利用者 | 7名 (定員7名) | 職員 | 世話人8名 | 支援員7名 |
| ③ 夢ハウス | 阿智村 駒場 | | | |
| 利用者 | 5名 (定員5名) | 職員 | 世話人4名 | 支援員8名 |
| ④ どリーむハイツ | 阿智村 駒場 | | | |
| 利用者 | 5名 (定員5名) | 職員 | 世話人4名 | 支援員4名 |

○その他の職員体制 管理者 1名 サービス管理責任者兼務 1名
看護師 2名(内兼務 1名)

(4) フードサービス 夢 (社会福祉法人への給食提供事業)

1. 方針

目で見てたのしみ、食べておいしく、安全な食事を提供します。

2. 内容

阿智村デイサービスセンター第二幸寿苑の昼食、おやつを受託事業として提供。阿智村多機能型事業所の昼食、おやつの提供栄養管理、食についての相談・支援をする。自主製品弁当(おこわ)を製造し、ふらっとホッとや出張での販売を行う。

グループホームの献立作成

職員 管理栄養士 1名 調理員 (パート) 5名

(5) 特定相談支援事業 ういんぐ

市町村おけるすべての障がい福祉サービス等の支給決定には利用計画が義務付けられている。依頼者の方のサービス等利用計画書作成、モニタリングを定期的に行う。市町村との連携をはかり、ご家族、依頼者、サービス事業者の調整役となる。

職員 相談員兼務 1名

(6) 移動支援事業

地域生活者の中の移動支援サービスに対する要望に対応する。

(7) タイムケア事業

地域生活者の中のタイムケアサービスに対する要望に対応する。

5) 法人・事業全般

【家族会との連携】

家族会と法人および各事業所は、情報を共有するなかで課題の解決に向けた取り組みをするために、常に連絡を取り合うなど連携を図る。また施設見学等研修を共同で実施する。

【各委員会の設置】

サービスの検証、職員資質向上のため、所内に下記の委員会を設置する

- ・サービス検討委員会（生活環境・日課の見直し、マニュアル検討）
- ・苦情受け付け、検討、解決委員会
- ・研修委員会
- ・危機管理委員会(虐待防止解決委員会兼)
- ・防災委員会 ・広報委員会
- ・工賃検討委員会 ・販売促進委員会
- ・事業継続計画（BCP）策定委員会

【職員研修計画】

長野県、長野県知的障がい福祉協会、飯伊自立支援協議会等の研修に参加

知障協部会（代表者会、地域支援部会、日中活動支援部会、事務部会）

知障協研修会（新入職員研修、南信施設職員交流会、リスクマネジメント、苦情対応、相談支援従事者等）

飯伊自立支援協議会（くらし部会、人材育成部会、仕事部会、権利擁護部会、GHバックアップ施設）

サービス管理責任者養成研修、その他の機関の研修会

技術を高めるための学習

- ・農業 ・菓子等製造 ・介護 ・アート その他
- ・先進施設、他施設見学（体験実習・他施設との交流）
- ・県内外フォーラム、全国レベルの学習会

○職員会・施設内研修計画

水曜日 17:30～19:00

	第1週（火）	第1週（水）	第2週	第4週 研修
4月	主任・班長会定	職員会議・伝達会	ケース検討会	接遇・身体介助技術
5月	主任・班長会定	職員会議・伝達会	ケース検討会	
6月	主任・班長会定	職員会議・伝達会	ケース検討会	救急救命講習
7月	主任・班長会定	職員会議・伝達会	ケース検討会	
8月	主任・班長会定	職員会議・伝達会	ケース検討会	個人研修報告
9月	主任・班長会定	職員会議・伝達会	ケース検討会	
10月	主任・班長会定	職員会議・伝達会	ケース検討会	見学研修
11月	主任・班長会定	職員会議・伝達会	ケース検討会	
12月	主任・班長会定	職員会議・伝達会	ケース検討会	虐待防止
1月	主任・班長会定	職員会議・伝達会	ケース検討会	
2月	主任・班長会定	職員会議・伝達会	ケース検討会	リスクマネジメント・苦情解決
3月	主任・班長会定	職員会議・伝達会	ケース検討会	個人研修報告

- ・主任会 13:30～15:00 伝達会 17:30～19:00